

答 申(素案)

市 環 審 第 号
平成 年 月 日

市川市長 大久保 博 様

市川市環境審議会
会長 鮎川ゆりか

「市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の見直しについて

(答申)

平成 27 年 2 月 3 日付け市川第 20150129- 0192 号にて、市川市環境審議会へ諮問のあった標記の件について、当審議会において慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

はじめに

本審議会は、平成27年2月3日に市長から「市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の見直しの基本的方向性についての諮問を受けた。

国においては、東日本大震災とこれに伴う東京電力福島第1原子力発電所の事故を契機に、それまでのエネルギー政策を大幅に見直し、徹底した省エネルギー社会の実現と再生可能エネルギーの導入の加速などを盛り込んだ新たなエネルギー基本計画を平成26年4月に策定した。

また、本諮問の後、平成27年7月には、地球規模の課題である気候変動問題に世界各国と協調して取り組んでいくため、わが国の平成42年度(2030年度)における温室効果ガス排出量について、平成25年度(2013年度)比26%削減の目標を国際社会に向けて表明したところである。

本市においては、平成21年3月に市川市地球温暖化対策地域推進計画を策定し、市民、事業者、関係団体、市が協働して温暖化対策に取り組んだ結果、民生業務、廃棄物、産業の3部門においては、一定の成果を挙げているものの、民生家庭及び運輸の2部門では、目標に対する進捗率が低迷している。

さらに、平成23年度以降では、市民等の節電への意識が向上した一方で、生活様式の多様化や世帯数、建築物の延べ床面積の増加等を背

景に、民生家庭部門をはじめ民生業務部門においても二酸化炭素の排出量は増加傾向にある。

審議案件である市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の見直しに当たっては、このような国内外の社会情勢の変化と現計画の検証結果等を踏まえ市域全体から排出される温室効果ガスの排出抑制等に係る総合的な対策や施策について定める必要がある。

温暖化対策については、近年ますます地域の果たすべき役割が重要となっており、長期的な視点から目指すべきまちの将来像を共有し、市民・事業者・行政などの各主体が適正な役割分担の下、協働して取り組まなければ実効性は担保できない。

加えて、これらの対策は、暮らしの安全や住まいの質の向上、地域経済の活性化、交通流対策の推進など、快適な都市空間の実現につながり、ひいては、持続可能な魅力あるいちかわの実現にも大いに寄与するものと考えている。

本審議会では、諮問以降、慎重に審議を重ねた結果、本計画案は全般として妥当であるとの結論に達した。

その上で、各章等において、新たに盛り込むべき考え方や事項、留意点などについて、審議経過を踏まえ意見集約を行い次のとおり答申する。

記

1. 計画の基本的事項について

- ・本計画の目的は、地球温暖化の防止であり、温室効果ガスの排出抑制は、その手段であることを記述し、併せて、温暖化対策が人類共通の課題であることに鑑み、全世界が協調して取り組まなければならない深刻かつ重大な環境問題であり、国内においても自治体の枠を超えた広域的な連携と協力が必要であることを記述されたい。

2. 温室効果ガスの推計について

- ・温室効果ガス排出量の推計について、推計のベースとなるエネルギー消費量のデータが市町村単位では十分に整備されていないことなどの制約があるため、現時点では国や県単位のデータを活用せざるを得ない。

そのため、現況の推計は、市川市全体から排出される温室効果ガスの量の実態を把握できているわけではなく、このデータを把握することが将来の排出量の予測、削減目標の設定から対策や施

策の進捗管理をしていくうえで、非常に重要となる。

このため、推計方法については、エネルギー供給事業者の市内における販売実績値を活用するなど、可能な限り地域特性を反映させ、より高精度で、かつ、地域における取組に対する感度の高い手法について継続的に検討されたい。

また、特に運輸部門については、統計調査の活用方法を精査し、さらに適切な現況推計と目標設定について検討されたい。

3. 二酸化炭素の削減目標について

- ・本計画において、温室効果ガスの排出抑制等に取り組み、地球温暖化対策を推進していくために、二酸化炭素排出量の削減量や削減割合を目標として掲げることは必要である。

しかしながら一方で、2016年度から電力の家庭部門までの小売り自由化が始まることを踏まえると、エネルギーミックスとこれに関連した電力の排出係数の見通しは非常に不透明である。

そのため、この影響を大きく受ける二酸化炭素排出量だけを目標とした場合、計画の進捗管理が難しい状況にある。

そこで、二酸化炭素の削減目標に加えて、最終エネルギー消費量や活動量当たりのエネルギー使用量など、電力排出係数の影響を受けない目標の設定についても検討されたい。

- ・計画の目標年次については、市の総合計画の策定周期のほか、国や近年の国際社会における目標設定の動向等を総合的に勘案して設定されたい。

4. 目標設定に向けた取り組みについて

○重点項目について

- ・現計画(市川市地球温暖化対策推進プラン)では、民生家庭部門、運輸部門、廃棄物部門の対策の中から重要なものを重点施策として、指標を定めて進捗管理を行っている。

この趣旨と検証結果などを踏まえ、温室効果ガス排出削減効果や他への波及効果の高い施策など、重点的に地球温暖化対策に取り組むべき項目を設定し、計画の効果的かつ効率的な推進を図られたい。

○再生可能エネルギーの利用促進、省エネルギーの促進について

- ・再生可能エネルギーは、地球温暖化対策に大きく貢献するとともに、地産地消型のエネルギーの導入の推進や地域の特性を活かしたビジネスの振興など地域の活性化や雇用の創出にも貢献することが期待される。

このため、太陽光に限らず、未利用エネルギーも含めて、地中熱、下水熱、太陽熱、河川熱、海水熱、工場廃熱など、その対象を広く捉えて、必要な情報を提供していくとともに、導入の可能性を検討し、利用の促進に努められたい。

○まちづくりについて

- ・将来にわたって大幅に温室効果ガスを削減していくために、国レベルでの吸収源対策やバイオマス資源として持続可能な森林の保全を推進していくことが求められている。

また、都市部における緑地の保全及び緑化の推進は、市民生活に最も身近な二酸化炭素吸収源対策であるとともに、温暖化対策の趣旨の普及啓発やヒートアイランド対策(熱環境の改善)にも大きな効果を発揮するものである。

本計画では、このような森林や緑地等の保全の重要性について説明するとともに、地方における森林資源の整備と活性化対策に寄与するような施策や木材利用の普及促進などの市民が参加できる取組についても記述されたい。

○循環型社会の形成について

- ・循環型社会の形成には、区域における廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用、熱回収から適正処分等に関する、物資とエネルギーの循環の概念を含み、これらの取組を推進していくことにより、温室効果ガスの排出抑制や地域の低炭素化につながっていくことを記述されたい。

○環境教育、環境情報の提供について

- ・民生家庭部門からの温室効果ガス排出量が増加傾向にあることから、市民一人ひとりができることについての周知など、普及啓発活動の充実を図られたい。
- ・普及啓発活動については、自然体験によるいちかわの魅力の再発

見など、地域の特性を活かしたまちづくりにもつながる施策や事業についても検討されたい。

また、製品を購入する場合には、ライフサイクルアセスメントの視点から、その製品の製造から廃棄に至るまでの過程における環境負荷について考慮し、環境配慮型の製品を選択していくことの大切さについても記述されたい。

- ・地球温暖化対策に主体的に取り組む市民、団体、事業者等への支援策について検討されたい。

5. 計画の推進方策について

- ・計画の策定と周知に当たっては、その内容を市民目線のわかりやすいものとなるよう工夫を凝らし、市民、団体、事業者等の地球環境問題への関心を高め、積極的かつ自発的な取り組みの促進を図られたい。

また、民間の知恵と活力を利用し、行政と各主体の協働の下に施策の推進を図られたい。

- ・計画の実効性を確保するため、毎年、施策の進捗状況や温室効果

ガスの排出状況を把握するとともに、必要に応じて計画の見直しを図られたい。

なお、各施策の進捗状況を把握していくため、全ての取組項目について指標を設定することを検討されたい。

- ・計画の点検評価には、環境審議会やその他の第三者機関が関与するなど、評価の客観性の担保に努められたい。

6. 中長期的課題の検討について(附帯事項)

- ・早期の実施が困難な施策については、中長期的な課題として位置付けて、継続的に施策の実施について検討されたい。
- ・次期計画では、出来る限り市固有データの把握に努められたい。

おわりに

審議の過程において、市の特性を活かした様々な普及啓発活動や緑地の保全活動など、計画を推進していく上で効果的な事業についても多くの提案や意見があった。

市川市においては、これらの提案内容にも留意し、市民一人ひとりが次の世代に夢を託すことの出来る地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定していただきたい。